

確定申告はスマホで簡単 税の申告は3/16まで

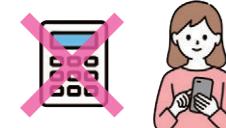
市・府民税 市民税課/TEL674-7132
所得税 茨木税務署/TEL072-623-1131

自宅でらくらく スマホで確定申告

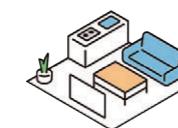
会場での確定申告は、大変混雑し、受け付けまで長時間お待ちいただく場合があります。スマホとマイナンバーカードがあれば、自宅にいながら、簡単に申告することができます。ぜひこの機会にご利用ください。操作はYouTubeで分かりやすく解説。分からないことはチャットボットから質問できます (ID 141526)。

いいこといっぱい スマホ申告

①手計算なし
案内に沿って入力すると自動計算されます



②いつでもどこでも
確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です



③印刷・持参・郵送不要
印刷、税務署への持参・郵送が不要です



④還付も早い
通常4~6週間かかるところ、3週間程度に短縮されます



申告会場は総合センターなど

会場での申告を希望する人は次の会場へ。確定申告の相談には入場整理券などが必要です。混雑状況により整理券の配布を早めに終了する場合があります。提出だけの人は、整理券は不要です。
※いずれの会場も土・日曜、祝日を除く

所得税・消費税

総合センター1階展示ホール
2/3(火)~10(火)
9:30~15:00

茨木税務署
2/16(月)~3/16(月)
9:00~16:00 (3/1日は開設)

※土地・建物・株式などを売却した所得、贈与税の相談は税務署へ

市・府民税 ID 037556

総合センター1階展示ホール
2/16(月)~3/16(月)
9:00~11:45、13:00~17:00

先着順。直接会場へ

※医療費控除の明細書、営業・不動産などの収支内訳書は完成させてから会場へ

物価高騰対策で補正予算 市独自の支援策は40億円規模

※カッコ内の金額は補正予算額



子育て応援手当 子ども1人当たり2万円を支給

国の総合経済対策として、児童手当受給者を対象に、18歳までの子ども1人当たり20,000円を支給します (11億9,293万円)。

対象 ①令和7年9月分の児童手当受給者
(令和7年9月1日~30生まれの児童を含む)
②令和7年10月1日~8年3月31生まれの児童の児童手当受給者
※18歳までの子ども (平成19年4月2日~令和8年3月31生まれ) を養育している人は、①②に該当しなくても支給対象となる場合があります。詳しくはホームページ (ID 166300) へ

問合 子ども政策課/TEL674-7174

申請が必要な人も

申請方法などは表のとおり。詳しくはホームページ (ID 165186) で確認を。

対象	申請	お知らせ方法
左記①※ 不要	振込日などを事前に郵送	出生日の翌月をめどに
左記② 必要	申請方法を市から郵送	公務員 必要 勤務先から案内
		※公務員を除く

水道料金の基本料金 6ヶ月無償化

4~9月検針分の6ヶ月間、水道料金の基本料金を無償化します (8億1,298万円)。

対象 市内の口径13~25mmの水道利用者

問合 給水収納課/TEL674-7902

無償となる金額
6ヶ月で
5,214円
※1戸当たり



市・府民税の申告が必要な人



令和8年1月1時点で本市に住所がある人で、①②のいずれかに該当し、確定申告をしていない人

①令和7年中に給与・公的年金以外の所得がある人
②令和7年中に給与・公的年金以外の所得はないが、生命保険料控除や医療費控除などを受けることで市・府民税が軽減される人
※所得税の確定申告をした人は、市・府民税の申告も済ませたことがあります
※「公的年金等」の収入が合わせて400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は確定申告は不要ですが、市・府民税の申告が必要です (ID 001787)

ふるさと納税 寄附金控除の 申告漏れにご注意

ふるさと納税ワンストップ特例を申請している人が、市・府民税の申告書や確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用がなくなります。そのため、申告書にはワンストップ特例を申請した寄附金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります (ID 161427)。

物価高騰の影響を受けている市民や市内のお店を支援するため、1口2,000円で最大5,500円の商品券が購入できる市独自のプレミアム付商品券の第8弾を実施します (31億1,197万円)。

問合 産業振興課/TEL674-7411

過去最高の口数とプレミアム率

第8弾となる今回は、プレミアム率が紙商品券は150% (1口2,000円で5,000円分)、デジタル商品券は過去最高の175% (1口2,000円で5,500円分) に。購入できる口数も1世帯最大3口と、前回と比べ1.5倍に。詳しくは、今後本誌などで案内します。

<第7弾との比較>

購入できる口数
2口 ▶ **3口**
※1世帯当たり



プレミアム率
デジタル商品券
162.5% ▶ **175%**
※紙商品券は従来通り150%
※デジタル商品券のイメージ

市内事業者への支援金など

市独自の支援金などを下記のとおり給付します。

- 社会福祉協議会への支援金 (296万円)
- 社会福祉施設などへの支援金 (9,960万円)
- 配食サービス事業者への支援金 (661万円)
- 医療機関などへの支援金 (1億1,400万円)
- 保育施設などへの支援金 (4,005万円)
- 販売農家への支援金 (1,000万円)
- 公共交通事業者への応援金 (1,942万円)

